

災害時は**地区支部**を**指定避難所**に開設します

令和4年6月1日以降、次の地域では災害時に地区支部(関市災害対策本部地区支部)を開設する場所を、各地域の小中学校に変更します。

| 地 域 | 【旧】支部設置施設 | 【新】支部設置施設 |
|-----|-------------|-----------|
| 安 桜 | 安桜ふれあいセンター | 安桜小学校 |
| 旭ヶ丘 | 旭ヶ丘ふれあいセンター | 旭ヶ丘中学校 |
| 桜ヶ丘 | 桜ヶ丘ふれあいセンター | 桜ヶ丘小学校 |
| 小 瀬 | 鮎之瀬ふれあいセンター | 瀬尻小学校 |
| 倉知北 | 倉知ふれあいセンター | 倉知小学校 |
| 倉知南 | 四季ノ台公民センター | 南ヶ丘小学校 |
| 富 岡 | 富岡ふれあいセンター | 富岡小学校 |
| 田 原 | 田原ふれあいセンター | 田原小学校 |
| 下有知 | 下有知ふれあいセンター | 下有知中学校 |
| 小金田 | 西部ふれあいセンター | 小金田中学校 |

※池尻、千疋、保戸島および広見地域は、今までどおりふれあいセンターや公民センターに地区支部を開設します。

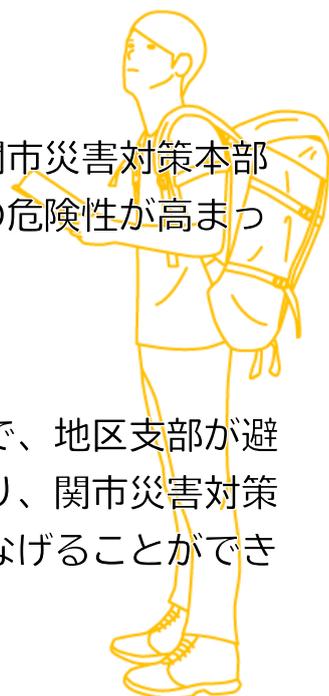
◎ 災害時の緊急連絡先：☎23-7048

「地区支部」とは

災害時、地域の被害状況・避難者数などの情報収集や、関市災害対策本部と地域との連絡調整を行う機関です。災害が発生またはその危険性が高まった際に、市職員が対象施設に行き開設します。

変更の目的

地区支部と指定避難所を開設する場所を同じにすることで、地区支部が避難した方から被害の情報を集めやすくなります。これにより、関市災害対策本部への情報伝達が円滑になり、より迅速な災害対応につなげることができます。



お問合せ先 関市危機管理課 TEL:0575-23-7048